

西村大臣記者会見要旨

令和2年8月5日（水）17時32分～18時08分（36分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）私から何点か申し上げます。まず今日午前中に開催いたしました、AIシミュレーションのアドバイザリーボードの第1回会議について御報告いたします。事前に準備会合を一度開かせていただいて、先生方から御意見もいただいたところでありまして、本日、黒川先生、安西先生、永井先生、山中先生に御出席をいただきまして、AIシミュレーション事業に係るこのアドバイザリーボードの会議を開催いたしました。

先ほど尾身先生も会見をされたと思いますが、尾身先生をはじめ感染症の専門家の先生方の様々な御意見を踏まえながら、私どもは従来の対策を実施してきたわけですが、今、再び大きな波が来ているわけですが、今後の状況に対応するためにこれまでの対策について、人工知能、AIやパソコンを活用して、そして科学的な分析を行い、その上で第三者的な視点に立って、そして大所高所からの御意見をいただいて、対策を進化させていきたいと考えているところです。

これまでの対策では特措法に基づいてイベントの自粛、あるいは飲食店の営業の自粛などの対策を幅広く講じてまいりました。その後様々な知見を踏まえて、業種ごとにバー、クラブなど接待を伴う飲食店も含めて、スポーツジムやライブハウスもガイドラインを策定して、そしてそのガイドラインを遵守していただきながら、遵守しないところには休業要請、営業の自粛などを行うなどメリハリのついた、焦点を絞った対策に移行してきているところです。これにさらにパソコン、AI、「富岳」も活用して、そしてシミュレーションなどを用いて従来の対策の効果、それから私どもが頼ってきたSIRモデルとそのほかのモデルの検証、感染防止のための気流シミュレーションなどによって、従来の対策をより進化させていきたいと考えているところです。

もう既にこの5つの研究開発領域、第2波対策としてありましたけれども、私どもが頼ってきた西浦先生のSIRモデル、それ以外のモデルも含めてこういったシミュレーションができ

るのか、この検証を行っているかどうか。そして医療提供体制など
どういう配置をすればいいのか、そういったプラスの効果も期
待をしているところですし、感染防止のシミュレーション、気
流のシミュレーションなどによってガイドラインをさらに進化
させていけないか。あるいはICT、IoTを活用して検査体
制を進化させていけないか。無症状でホテルで療養してもらっ
ている方も突然悪化するケースがまれにありますので、ウェア
ラブル、体につけていただいて、そういったものを検知する方
法はないのか。それからCTスキャンで肺炎を検知していくわ
けですが、より早くこの新型コロナウイルス感染症を検知でき
ないか。こういったテーマについて研究者を募り、そしてまた
これにとらわれず、様々な研究テーマについて、私ども内閣官
房のホームページで募集を行ってきているところです。

今日の会議は本事業の取りまとめ事業者として決定した、三
菱総研からの提案テーマ、こういったものを束ねてきているわ
けですけれども、それから今申し上げた私どものホームページ、
c o r o n a . g o . j p に提案がなされてきた開発テーマ、
こういったものも整理していただくと。そしてソニーコンピュ
ータサイエンス所長の北野さんはAI、バイオ両方の世界がわ
かる方でありますので、この方にいろいろと今後の事業の進め
方についてアドバイスもいただいておりますが、この方から説明
をいただき、そして先ほどの4人の先生方から大所高所の御意
見をいただいたところです。

議論として幾つか御紹介します。一つには、既に内外に幾つ
かの研究論文、あるいは研究成果があります。それも踏まえつ
つ国内外問わずコラボレーション、連携を行うなど、英知の結
集を図ること。例えばハーバード大学なども様々な研究テーマ
で成果を出してきているので、そういったところと連携をでき
ないかと模索をすること。それから2点目に、社会活動再開の
ためにも検査戦略の研究が重要であるという御指摘もいただき
ました。さらには3点目として飛沫の飛散、あるいは感染拡大
のシミュレーション、医療のリソース、検査体制、こういった
ことの総合的な研究が重要であること。それから4点目に、日
本のこれまでの取り組み、対策の効果を分析し、今後の政策決
定に参考になるような提案が必要である。こういった大変重要
な御指摘をいただいたところです。

こうした御指摘を踏まえて、今後しっかりと優先順位をつけ

て研究を行ってもらい、まさに待ったなしの状況に来ておりますので、8月中にも一定の成果を得たいと考えております。今後とも随時この4人の先生方に御相談しながら事業を進めて、順次成果が出次第また発表させていただきたいと思っておりますし、今後の具体の対策、政策に生かしていければと考えています。

それから先ほど尾身会長から会見がなされたものと思っておりますが、本日、分科会からお盆休みにおける帰省のあり方について、この提言をいただきました。先ほど御説明があったと思っておりますので、中身は省きたいと思っております。以前にも私は申し上げたと思っておりますけれども、今週中にも分科会を開いて、そこで御意見を伺えればということをお願いをして、専門家の間で議論をしていただいておりますけれども、専門家の間で今週末になるとお盆が非常に近くなるということ、早目に出したほうがいいんじゃないかという御意見があったようであります。そうした中で取りまとめが尾身会長のもとでなされまして、今日このよ様な提言をいただきました。これを受けまして私から国民の皆様に対しても、ぜひお願いをしたいと思っております。

まず前提として、お盆休みの帰省については一律に自粛を求めめるものではありません。お盆休み、ふるさとに帰ってお墓参りをされる。私も毎年お墓参りをさせていただいております。御先祖様に様々な報告をさせていただいているところでもあります。当然いろんな親戚に会うのを楽しみにしておられる方も多いと思っております。そのこともここに書かれています。

ただ、まさにここに御指摘をいただいたとおり、お盆休みに帰省する場合、高齢者と接する機会、おじいちゃん、おばあちゃんがおられるケースもあると思っております。親戚の高齢者の方もおられると思っております。そういう方々と接する機会、あるいは飲食、飲酒の機会も多くなることが考えられますので、基本的な感染防止策の徹底、それから特に大人数の会食など、感染リスクの高い状況を控えるなど、基礎疾患がある方もおられると思っておりますので、高齢者等への感染につながらないよう注意をお願いしたいと思います。

また、そもそも発熱等の症状がある方は帰省を控えていただきたいと思っておりますし、感染リスクが高い場所に最近行かれた方は、ぜひ慎重に判断をしていただきたいと思っております。この提言をいただいている私からのメッセージです。国民の皆様もできればこの提言をお読みいただいで理解をいただいで、ぜひ注意を

していただきたいと考えています。

それから昨日御質問のありました、熊本の介護施設についてですが、熊本県に確認いたしました。現在、県において陽性が判明した患者さんに対して、入院調整を着実に進めているということでありました。SOSを出されたという報告を受けましたけれども、熊本県に対しては引き続き当該介護施設と緊密に連携をしてもらい、しっかりと取り組むようお願いをしたところ です。国としても引き続きそれぞれの自治体と緊密に連携をして、それぞれの自治体の取り組みをしっかりと支援していきたいと考えています。

報告があった感染状況ですが、東京都の重症者の数が昨日の時点で 22 名になったということで報告を受けました。このところ 20 名前後で少し減ったり増えたり。どうも今日は 21 名になったようではありますが、この重症者の数をしっかり見ていくな がら、100 床ベッドを確保しておりますので、引き続き重症者の命をお守りするという こと で、東京都と連携を密にしていきたいと考えています。

全国の重症者の数も 104 名となっております。ピークの頃に比べるとまだ少ないですけれども、じわじわ上がってきている状況もあります。病床は 2,618 確保しておりますので、まだ 4% ということで全国的には余裕がありますが、それぞれの県によって事情も違いますので、よく都道府県と連携をして対応していければと思います。

それから人工呼吸器 ECMO を使っている患者さんの数も少し増加傾向にあります。ピーク時に比べるとかなりまだ少ないですけれども、少し増加傾向にありますので、しっかりとこれは見ていかなきゃいけないと思っております。

それから東京都の入院患者数も 1,382 と増加傾向にあります。ただ、ホテルもそうなんですけれども、退院される方もそれなりの数ありますので、病床の数もしっかり見ていかなきゃいけないと思っております。当時はちょっとよくわからないデータでありましたが、ピーク時は 3,000 人ぐらいの方が入院されていたわけ であり ますので、当時から比べるとまだ少ないですけれども、状況をよく把握して対応していければと思います。

大阪府もかなり増えてきております。367 名ということで報告を受けておりますが、ホテルのほうに移られる方もいると思 いますし、重症者の数も含めてしっかりと見ていければと思

ます。7月23日以前はなかなかデータがはっきりしていなかったというところもありますので、いずれにしても病床体制はしっかり見ていかなきゃいけないと思います。

今申し上げた大阪府も病床は1,200確保しておりますので、まだ3割ぐらいの占有率ですし、重症者の方も27名と増えてきていますが、ベッド数は188用意されておりますので、このあたりも余裕はありますが、しっかりとフォローしていかなきゃいけないと思っています。愛知県もベッド数を増やしていますし、ホテルも近々に1,300までするということがありますので、このあたりが確保できるとかなりの数、ホテルで療養していただくことになると思います。沖縄も申し上げたとおり220まで確保する予定でありますし、各県ともやはり若い方、軽症、無症状の方も多いので、このあたりのホテルの確保もしっかりと応援していければと思っています。

60代以上の方の陽性者の数も少しずつ増えていきます。ピーク時に比べるとまだかなり少ない状況ですけれども、ここもよく見ていかなきゃいけないと思っています。

東京は先ほど申し上げたとおりです。

大阪の状況も先ほど申し上げたとおりであります。ホテルの確保もしっかりされているということです。全国も先ほど申し上げたとおりです。

ということでガイドラインについて遵守を要請し、また、遵守していない店舗への外出自粛要請、使わないような要請、スレッカーが張られている店を使うと。それから休業要請、あるいは地域によっては遵守している店舗も含めて営業自粛、営業時間の短縮の要請などなされております。それぞれの都道府県の感染状況に応じて、都道府県知事の判断でそれぞれ対応されています。特にバー、クラブなど接待を伴う飲食店、あるいは酒類を提供する飲食店への対策を、地域の事情に応じてありますが、対策を強めているところだと認識をしています。それぞれの都道府県と連携をしながら対応していければと考えています。

それからもう1点、TPP11について申し上げます。明日6日、テレビ会議方式で第3回のTPP委員会が閣僚級で開催されます。今回はメキシコが議長国。私は副議長として出席させていただきます。今回の委員会は昨年1月我が国で開催いたしました、閣僚級の第1回委員会、そして昨年10月にニュー

ジーランドで事務レベルで開催した、第2回委員会に引き続いて行われるものであります。我が国としてはまさにコロナ危機からの経済回復において、このTPP11を通じた自由貿易の推進、これが重要であるということの世界に発信するよい機会だと考えております。特にサプライチェーンの強靱化、あるいはデジタルの実装、これがまさに今回の危機を経験したこの後の世界経済を進化させる上で、重要な役割を担うと強く考えております。

そのためにもこのTPP11の果たす役割が重要であると思っておりますので、私もこうした議論をぜひリードしたいと考えているところであります。そしてメンバー国とこうしたサプライチェーンの強靱化、あるいはデジタルの実装の重要性、こういったことについて認識を共有できればと思っております。いずれにしましても、この第3回のTPP委員会の成功に向けて、そして来年は日本が議長国を務めますので、来年の委員会にスムーズにバトンが引き継がれていくように、指導的な役割を果たせればと考えています。

私からは以上です。

(問) 帰省の件に関して2つお伺いします。1点は、専門家の提言にあります最後の部分で「感染リスクが高い場所に最近行かれた方」というふうにあります。これは例えばバー、クラブなど接待を伴う飲食店とか劇場とか、3密になったんじゃないかということ自分で判断して、これはリスクが高かったのかなということ判断して行くか行かないかということなのか。その場所というのはどういうところをイメージされているのかという点。

今回、帰省に関して国民もどうしたらいいのか迷う部分もあるかと思うんですが、今回の提言と今大臣がおっしゃったメッセージということで、国民の不安とか判断の点について、これで十分であるかどうかという受けとめはいかがでしょうか。

(大臣) まず感染リスクが高い場所、これはこれまでクラスターが発生してきているような場所、特にリスクが高い業態ということ申上げてきました。いわゆるホストクラブ、キャバクラなど接待を伴う飲食店、それからカラオケ。最近では昼カラオケとかスナックとかでクラスターも多数発生しています。それからライブハウスでも発生しています。4業種と私は申し

上げましたけれども、スポーツジムについては最近、岐阜県で1例出ました。どうも外国人が多く使われるスポーツジムのようでありまして、開設している人も入院をされているようでありまして、まだ十分な調査が行われておりませんが、それ以外のところではガイドラインをしっかりと守られて、その後はクラスターとして集団感染は発生していません。

御案内のように3月、4月には多くのスポーツジムでも発生いたしました。あるいは最近は大人数の飲み会や会食、パーティーなど、こういったところでも感染が認められています。ですので、これだけ報道もされていますし、私も日々申し上げていきますので、それぞれの皆さんで御判断いただいて、ぜひ注意をしていただければと考えています。慎重に判断をしてくださいということです。

それから私も日々会見をしておりますし、私なりに感ずるところもメッセージとして発してきました。特にお年寄りのおじいさん、おばあさんのいるところでは当然、感染すると重症化するリスクがありますので、このことには十分注意してくださいということも何度も申し上げてきました。そして今日このような形で提言もなされましたので、国民の皆さんのそれぞれの御判断で。一律に帰省をやめてください、控えてくださいということではありません。当然楽しみにしておられる方もおられると思います。ただ、ここに書いてあるような、あるいは私が申し上げたように、感染するリスク、そして重症化するリスクがありますので、そのことには十分に注意をして対応していただきたいということです。

(問) 尾身先生からも御説明があったんですけれども、政府として分科会を待たずに、このタイミングで呼びかけを行う意味というのをどうお考えなのかという点と、それから県によっては帰省をしないようにというふうなメッセージを発しているところもありますが、ここのメッセージの整合性についてはどうお考えでしょうか。

(大臣) まず一つ目の、このタイミングですけれども、以前から申し上げておりますとおり、今週末にも分科会を開いて、お盆のことについても専門家の皆さんに御議論いただいて、御意見をいただくつもりでございました。既に尾身先生をはじめ専門家の皆さんにも相談をし、分科会の専門家の皆さんの間でいろい

ろな意見交換、検討が行われていたようであります。その中で分科会のメンバーの中から「やはりお盆の時期、休みが迫っているから、そのタイミングを待たずに、少しでも早いほうがいいのではないか」という御提案があったとお聞きしております。その中で専門家の分科会のメンバーの総意として、この文章がまとまったということでお聞きしました。

ということで尾身先生からこのタイミングで提言をしたいということ、先ほど記者会見をされましたし、その前に私は文章を受け取ったわけでありまして、ですから結果として政府が考えていたよりも早く提言がなされましたので、これを受けとめて今、私からも国民の皆さんにお願いをしたところであります。注意すべき点などがここに書かれていますので、ぜひこうしたことを踏まえて、少しでも早く御判断をいただければと思います。

それからそれぞれの都道府県で様々な要請がなされています。東京都との関係で移動なりを自粛してほしいという要請もあつたり、あるいは県外の感染者が増えているエリアとの不要不急の往来自粛であつたり、様々それぞれの県知事の御判断でなされています。「都道府県をまたぐ移動は十分に注意」という言い方をされている県もあれば、また、個別の数字を挙げて「一定以上の新規感染者の数があるところへの往来に当たっては、慎重な行動をしてほしい」とか様々、本当にそれぞれの県知事が判断をされて、呼びかけをされているんだらうと思います。国としては、国の特措法に基づく有識者会議のものと分科会で、こうした提言が総意をもってなされましたので、国としては、私どもとしては、これに沿って国民の皆さんにお願いをしたいと思っています。

そして特措法の24条9項もそうですし、一般的な呼びかけもそうありますけれども、それぞれの都道府県の感染状況に応じて、それぞれの都道府県知事が判断をされて、様々な呼びかけを行っています。これはまさに特措法の考えている世界でして、国の大きな方針も踏まえていただきながら、しかし感染状況に応じてそれぞれの都道府県知事が判断をされて、責任を持って対応をされますので、それはそれで、それぞれの知事の判断でやられていることですので、私は尊重したいと思います。国民の皆様にはそれぞれの都道府県への往来を考えるときには、そうしたメッセージも参考にさせていただきながら、踏まえてい

ただきながら、御判断いただければと考えております。

（問）大臣が先ほどおっしゃった高齢者との接触ですけれども、帰省する側もそうですし、県をまたいで帰省してくる子や孫を受け入れる祖父母側の方も含めて、もう少しかみ砕いたメッセージが必要ではないかと思うのですが。例えば久しぶりに会った孫の手を握りたいとか、抱き上げて頬をすり合わせたいとか、一緒にお風呂に入りたいとか、そう思っている祖父母に対しても、そういうことをしても大丈夫なのかどうか。だめではないにしろ、その場合にどういったことに気をつけるべきなのかとか、そういったようなメッセージというのを政府として発信すべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

（大臣）国民の皆様それぞれの御判断がありますので、私として国民の皆様それぞれの行動をきめ細かく、箸の上げ下げまで何か言うつもりはありません。ただ、これまでに感染が広がっている場所は3密であり、人と人の距離が近いことであり、大声を出すこと、換気が悪い状況である、これが全ての原点であります。当然お子さんやお孫さんと久しぶりに会う方もおられると思います。いろんなそれぞれの御家庭の事情もあると思いますので、それぞれ御判断いただきたいと思いますが、専門家の皆さんからは、まさにここにも1例で挙げていますけれども、こういった対応ができない場合には、オンライン帰省も含めて慎重に考慮していただきたい。しかも基本的感染防止策、手指の消毒やマスクの着用、大声、換気、こういったことに注意して、そして3密を避ける。まさに私の申し上げたことがそのまま書かれているわけであります。

毎日、専門家の皆さんとこのことを、一つ一つのクラスターを分析するに当たってしていますので、ぜひ皆さんはそれぞれの御判断で、高齢者の皆さんへの感染リスク、重症化リスクも考えていただいて、消毒、マスク、そして当然大人数で大声を出したりしたくなりますので、食事なども控えていただくということで、それぞれ御判断いただいて対応していただければと思います。これだけのことが書かれていますので、ぜひ皆さん方のそれぞれの御判断をよろしくお願いしたいと考えています。

（問）沖縄の感染状況の関連なんですけれども、今日は77人の感染が新たにわかりました。地元からは自民党県議の一部を

含めて、あるいは他の党も含めてなんですけれども、県外の人
の移動の制限を求めるような声も上がっているようです。大臣
の御所見と、あと政府として沖縄に緊急事態宣言を発令する、
あるいは東京都のように「G.O.T.キャンペーン」の対象から
除外するような選択肢について、どのようにお考えになるか教
えてください。

（大臣）既に沖縄県知事も特措法の24条9項に基づきまして、
県をまたぐ不要不急の往来は自粛してほしいと。それから県外
からの渡航については慎重に判断をしてほしいということで、
そうした呼びかけがなされています。一般的な帰省については
先ほど申し上げたような提言を受けて、先ほど国民の皆さんに
お願いしたとおりでありますけれども、沖縄県知事のこうした
呼びかけも国民の皆さんには配慮していただいて、判断をして
いただければと思います。沖縄県知事の判断でこうした呼びか
けをされているということです。

その上で今度の分科会におきまして、まさにこれから感染が
拡大していくようなケースになった場合、どういう対策がある
のか。あるいはどういう指標でそれを判断していくのか。さら
に感染が爆発的に拡大する。私どもの法律の言葉で言えば、全
国的かつ急速な蔓延ということだと思えます。さらに上のレベ
ル、緊急事態宣言を視野に入れるような感染拡大、そういった
場面になったときはどういった指標で議論するのか、どういっ
た指標に注目して判断していくのか、ということも議論してい
ただく予定にしておりますので、専門家の皆さんの間で今議論
がなされています。日々、沖縄の状況についても専門家の皆さん
から様々な分析をいただいているところですけれども、「現時
点において緊急事態宣言を発するようなことを考えなきゃい
けない状況でない」と専門家の皆さんからも御意見をいただ
いているところでもありますので、いずれにしても今度の分科会、
あるいは日々意見交換、状況の分析を行っていただいている専
門家の皆さんの御意見を聞きながら、適切に判断をしていただ
ければと考えています。

ただ、感染者の数が非常に出ておりますし、クルーズ船のバ
ースで幅広く呼びかけてPCR検査を行っておりますし、
2,000人ぐらいの方が呼びかけに応じているというふうに報告
を受けておりますから、これまでの陽性率からすると、かなり
の数がまだ陽性者として報告される可能性があります。そうい

ったことも想定しながら、若い方は無症状の方がかなり多いと聞いておりますから、ホテルなどの療養施設、それから病床の体制、これをしっかりとサポートしていければと思います。私どものJICAの施設も100部屋ありますので、これも必要があれば提供できるように準備、調整を行っていきたいと考えています。